## 近世武士と儒学「学校の政」の理念 ~秩序構想の中の学問所~

中田 喜万

## [論文の要旨]

儒学の経典では、秩序像の基本の一つとして学校の観念がある。学校には人材養成、民衆教化、地域統合等の機能が期待され、それを通じて統治すべきことになる。宋代の士大夫社会でうまれた程朱学にも、「学校の政」の理念の復興によって、既に確立していた現実の科挙向けの学問を批判する原理的関心が含まれた(「俗学」「記誦詞章」に対する「正学」)。しかし理念の実現は、一般競争試験と比べて経費や公正さの難点があり、中国や朝鮮でも困難であった。やがて程朱学説自体が却って科挙の体制にとりこまれてしまう。儒学の形骸化したその理念が、それでは何故、近世日本で受容され展開したか、が問題となる。(序説)

近世武家政権は新たな秩序をうち立てた一方で、あえて中世の武士像を模倣した。もとより武士になるのに学問を必要としなかったし、学問する弊害も指摘された。それにもかかわらず武士の家訓類には学問のすすめが散見される。まさに武士らしく演技しようとするとき、i)治世にも武を忘れず、ii)家来そして領民の統治に注意し、iii)そのための学問(軍学)をするべきだという論理内在的連関を有していた。為政者個人の倫理という側面、社交の手段や権勢の修飾という側面もあった。学者の側も兵書や史論など、武家の必要に応える内容を提供し始める。それは必ずしも儒学でないが、知的資源となる輸入漢籍の状況から、儒学の概念が流用される。武士の職分論もその一つと考えられる。

学校の観念は具体的な制度設計に関わるから武家の現実と簡単に妥協できないが、林家 をはじめ様々な学者が提案する。それが実現すれば「道」が目に見える形で普及したこと を表すはずであった。科挙なども無いため、現実離れした「学校の政」の定型的な主張が ただ繰り返される中、山鹿素行など武家に適合させる試みも生じる。

幸運にも学問所を実現させた熊沢蕃山の場合、理念を掲げる一方で、譲歩して武家らしい内容の学校案を提案し、儒者が武士と異なる特別職でしかないことを容認した。学問所の実現はひとえに大名個人の好学によるが、理論上も武士らしさと学問とを接合する課題が残った。(第一章)

およそ元禄・享保期には社会文化的条件が変化した。顕著な変化は出板業(本屋仲間)の成立である。業界団体の自主規制によって書物供給が安定し、本屋(貸本屋)の営業で読書層が開拓された。この条件の下、都市生活者たる武士の規範に学問をとりこむ教説が書物を通じて受容される。遊芸を戒める裏で抽象化した文武二道の融合が進む。その際、貝原益軒のように一般論で「学校の政」にふれても、直ちに現実の施策に向くわけではない。とはいえ、その板本を読書する行為そのものが潜在的に学問する人口の拡大を意味する。これが学問所設立の前提の一つとなる。

この時代、徳川綱吉等の好学を契機に、還俗した儒者の地位が公認され、また聖堂や学問所が企てられる。ただし主君次第の一過性の面があり、制度として定着しない。それどころか、室鳩巣など程朱学に忠実な立場からすれば、道徳を知り行う学問(「武運の稽古」になる)を重視し、試験のための学問を警戒する。しかし、それでは実際に武士を学生として集めることは難しい。結局、学校にも消極的になる。

書物の流通や漢詩文趣味の社交を介して流行した徂徠学派の場合、その内容も需要に見合って漢詩文で遊ぶ能力に傾斜した。斬新な経典解釈で注目を集めるのも、適度に難解で好事家を誘惑するのも、書物の市場に関わる。その学問観もこれに対応していた。すなわち、「先王の道」の目的が「安民」「平天下」にあることを強調しながらも、その「道」を知るには古文辞を学ばなくてはならないとして、結局、詩文に習熟することを肯定する(一①)。その習得は、多様な各人の個性に合った自発的な(「識らず知らず」)実践を重んじ、「義理」の講釈では有害無益だと考える(一②)。そのような学問観にのっとる限り、①武士にそれらしからぬ詩文を教え、また②悠長に奔放に遊ばせて学問とするのだから、武家の学問所の具体案を練ることが難しい。たしかに徂徠学にも相応の道徳論があるし(仁と中庸)、なおかつ学校は重要なものとされる。しばしば批判されたような道徳論の欠如はあたらない。ただ、それが学問所の制度に不都合だったということである。実に、人材の多様性の承認は徂徠学の制度構想の根本的弱点であって、すべて為政者の「知人」能力にかかってくる。(第二章)

一八世紀後半、全国に商品経済化が波及するのに伴って、諸大名家で学問所を設ける動きが現れる。その目的は、都市文化の普及を促すと同時に、懸念される武家行政機構(文書本位の行政となった)の弛緩を引き締めることにあった。倹約論もこれに関わる。学者の側でも呼応して、その地位の向上や学問所による人材養成を提唱した。これは徂徠学とは別の意味であって、細井平洲の場合、個性を伸ばすのでなく一定の期待される武士像にあてはめようと考える。徂徠学に忠実なままでは学問所の実務に支障があることは上記①、②のとおりで、武家学問所という学問の新たな場に対応できなかった。徂徠学自身が師説の単調な再生産を期待しなかったこともある(徂徠学を講釈するのは自己矛盾)。従って学問所の徂徠学派は自ずと折衷に傾かざるを得なかった。

地方の動向は都市に反射し、中央の改革に連なる。柴野栗山は旗本の遊興対策として、暇をつぶさせるため学問させ、賞罰を加えようという。そこで想定される学問は家業道徳のようなものとなり、武士の文弱批判が回避される。実際のところ、寛政の改革で松平定信らは、標準的で無難な程朱学を採用した(異学の禁)。これが他より優る積極的理由は提示しなかった。第一、「正学」と自称するものの、本来程朱学の有する「俗学」批判の含意を問わない。むしろ賞罰を導入し、また学説を統一して学問所の運用を容易にすること自体を重視したから、「正学」の意味がくねじれ>た。(利欲を誘ってでも)学問を普及させる課題と学問を正す(利欲を排す)課題とが混同していた。実に、試験による登用(学問吟味)を企てて直参の学習欲を刺戟した。また第二に、すみやかな実現のため妥協し、学問所の内外でく使い分け>る二面的な態度を認めた。学問所附儒者の中にも、陽明学を兼ねた佐藤一斎や、蘭学に関心を抱いた古賀侗庵などがいた。「正学」で統治体制を説明するのでもなかった。

寛政異学の禁の影響は、短期的には弛緩した林家と直参に向けられた問題として把握すべきものだが、長期的に見ると昌平校の制度・施設が整備され、そこで育った学者が諸大名家で採用されることで、事実上、学風の画一化が進んだ側面も考えられる。講釈が盛んになり、平俗化する。(第三章)

武家学問所の制度が確立したからといって、当初の目的どおり風俗が矯正されたわけでも、まして「学校の政」の理念が実現したわけでもない。概して教師も不遇だった。とはいえ、中級武士の規律化や昇進に貢献する意義はあったであろう。これが近代の学校への対応を容易にしたと察せられる。

ひとたび定着した制度は、設立意図を超えた効果をもたらす。武士が学問することが常

識となり、そのことが開国の実務を担う人材集団の準備となった。広瀬淡窓のように、学制の整備によって武士の虚飾や(武家内部の)身分序列の弊害が除かれると論ずる者も現れた。また学問所自身が板株の秩序の中で商業出板にのりだした。昌平校の場合、直参の通学および寄宿寮とならんで、それ以外の者が儒者の門下で遊学する書生寮が存した。この書生寮には諸大名家から抜擢された若者が集い、低い身分ながら各家中の垣根を越えて交流することになる。同様の交流は昌平校以外の学問所にも見られた。学問所で釈奠、養老礼などの儀礼を催したことも交流に関連し、儒学の存在感を増したと思われる。なお、天保の改革では、強権的に思想を〈使い分け〉ずに取り締まったが、混乱を招くばかりだった。ただ、統制されるはずの学者の側からも、「学校の政」の理念のままでは学問や表現の自由の主張が生まれがたい。

洋学が「実学」として脚光を浴びるようになると、これに儒学者も注目し、誤解を伴いながら、西洋近代国家に「学校の政」の実現を投影する。学校に集会して政策を議論するという情報も伝わる。翻って日本の問題点が浮かび上がり、改革案が構想されることになる。対外的危機感の下、水戸学のように神道の導入を図ったり、佐久間象山のように学校での洋学に積極的だったりした。佐藤信淵のように政府機関「教化台」を統治の根幹に据えようという極端な例もあった。横井小楠の場合、儒学の原理的意味で「実学」を復興して学問所「正学」を批判する立場であり、政府も学校も「実学」によることでよく「学政一致」となると考えた。しかし「実学」は多義的で曖昧になってしまうし、「学政一致」についても、これを実際に試みた水戸学の場合、却って激しい党派対立を招いてしまった。幕末、学問所の存在を前提とした「実学」論は、日本もようやく元来の程朱学と同様の問題状況に到達したことを表したといえようが、それは同時に、儒学そして武士らしさをも脱皮する転換点でもあった。(第四章)

明治新政府の下、学校の制度は改まり、学問の内容も入れ替わったものの、政治と学問とに期待される関係は旧来の観念が続いた。この点を福沢諭吉は批判して、学者の私立、学問の独立を主張した。しかし遂行された政策は「学政一致」のまま、洋学的「実学」と儒学的「実学」とを妥協させ、かつての学問所の<使い分け>る態度を復活させるものだった。(終章)

(おわり)